

会員 各位

一般社団法人玉名郡市医師会
新型コロナウイルス対策委員会
委員長 佐々木 浩

新型コロナウイルス感染症対応フローについて

平素より医師会活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にも一定の落ち着きが見られ、緊急事態宣言の解除が全国的に進んでいます。国民に犠牲を強いた感染拡大防止対策が一定の効果をもたらしたとの評価もあります。

しかし、活動自粛要請の解除を受けて人の動きも活発化する中で、感染拡大が再燃するリスクも高く、また、今秋から冬にかけて再び感染拡大の恐れが指摘されるなど、現段階ではまだまだ楽観できない状況です。

この度、熊本県医師会より新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安の改定に伴う対応について事務連絡がありました。また、5月21日（木）から、新たに「新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（コールセンター）」を設置することとなり、熊本県において今後使用する対応フローが作成（変更）されましたので送付いたします。（別紙参照）

なお、昨日有明保健所で開催されました「有明地域新型コロナウイルス感染症医療体制検討会議（第4回）」において、医療機関からの相談は従来どおり「帰国者・接触者相談センター」で対応するとの回答をいただきました。

先生方が新型コロナウイルス感染症を疑われる場合は、これまでのとおり「帰国者・接触者相談センター」へ連絡の上、「帰国者・接触者外来」への紹介となりますので念のため申し添えます。

《新型コロナウイルス感染症対応フローの変更について》

1. 各医療機関からの相談先は従来どおり「帰国者・接触者相談センター」となります。
2. 有明管内における PCR 検査は、現時点では行政検査のみであり、これまでどおり「帰国者・接触者相談センター」を通じて、「帰国者・接触者外来」を受診し、医師により検査が必要と判断した場合に限られます。
3. 玉名郡市においては公立玉名中央病院の発熱・風邪症状外来が当面継続される予定です。別紙、「公立玉名中央病院 発熱・風邪症状外来紹介フローVer 4」をご参照下さい。